

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社四国銀行（証券コード:8387）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 高知市に本店を置く資金量 2.8 兆円の地方銀行。預金・貸出金とも県内で圧倒的なシェアを有し、地元におけるプレゼンスは高い。格付は強固な事業基盤、比較的良好な資産の質と自己資本充実度を反映している。減少基調にあったコア業務純益（投信解約益を除く。以下同じ。）は 21/3 期に増加し、当面も底堅く推移するとみられる。コロナ禍では貸出資産の質が低下する懸念はあるものの、不良債権に対する保全率の高さ等を踏まえれば、与信費用はコア業務純益で吸収可能な範囲に収まると JCR はみている。
- (2) 21/3 期のコア業務純益は前期比 36%増となり、ROA（コア業務純益ベース）は 0.2%台を回復した。コロナ対応融資の拡大に伴う邦貨貸出金利息の増加と、外貨調達コストの減少が利益を押し上げた。中小企業の資金需要は落ち着きつつあるが、積み上がったコロナ対応融資の貸出期間は比較的長く貸出金平残はしばらく現状に近い水準を維持できる見込み。加えて、邦貨貸出金利回りの低下幅は比較的金利の高い貸出の積み上げもあり縮小しつつある。また、非金利収益は増加基調であり、経費は業務の効率化の進展などで着実に減少している。こうした要素がコア業務純益の下支えとなり、当面は一定の収益力を維持することが可能と JCR はみている。
- (3) 金融再生法開示債権比率は 2%台前半で安定している。与信費用は個社の要因で上振れた 20/3 期を除けば低位で落ち着いており、21/3 期の与信費用比率は 3bp にとどまった。破綻懸念先や一部の未保全額の大きい要注意先に対して保守的に引当を積んでおり、多額の与信費用を計上するリスクは軽減されている。一方、要注意先債権が増加傾向にあり、コロナ禍が長期化すれば債務者区分が一段と下方遷移する可能性もあるため、資産の質の動向を注視していく。
- (4) 適格旧 Tier2 資本などを控除した調整後の連結コア資本比率は 21 年 3 月末 8%台半ばと、格付「A-」相応の水準が維持されている。一方、21/3 期末の有価証券残高は前期末から 2 割弱増加しており、金利リスク、価格変動リスクとも相応に拡大した。厚みのある有価証券評価益がバッファーとなっているものの、投資信託は自己資本と同水準まで積み上がっている。22/3 期も投資信託を軸にした運用を行う方針であり、リスクと資本のバランスに留意した業務運営を続けることができるか JCR は注視していく。

(担当) 坂井 英和・南澤 輝

■格付対象

発行体：株式会社四国銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年6月7日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：坂井 英和
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社四国銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル